## ぎふジビエご登録の皆様へ



県が実施する調査、報告書は期日までにご提出 いただきますようご協力お願いいたします

- ■ぎふジビエ衛生管理状況調査
  - ※食肉の検査実施時期1月頃 (解体処理施設のみ)
- ■ぎふジビエ取扱実績報告書
  - ※年に1回、実績(4月から翌年3月) を毎年4月末までに提出

- ■ぎふジビエ登録更新申請書
  - ※登録期間は3年間(登録日から3年 を経過した日の属する年の5月31日まで) 更新日の1ヶ月前までに提出
- ○第8号様式 ぎふジビエ登録制度 登録更新申請書

LoGoフォーム 二次元コード



- ■住所、代表者名、仕入れ先な ど、登録申請調書の内容変更 があった場合
  - ○第6号様式 ぎふジビエ登録制度 登録内容変更申請書

LoGoフォーム 二次元コード



- ■登録の要領を満たさなくなった、施設・店舗を閉鎖する場合(登録証および表示看板も県に返却してください)
- ○第7号様式 ぎふジビエ登録制度 登録取り下げ申請書

LoGoフォーム 二次元コード



- ○ぎふジビエ登録の登録更新、登録内容変更、登録取り下げはオンライン(Logoホーム)で申請することができます。上記の二次元コードを読み取り手続きを行ってください。
- ▼ぎふジビエ登録制度の詳しい内容は県ホームページまたは、下記の二次元コードからご確認くだ さい。

## 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県農政部農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係

TEL: 058-272-1111(代) 内線4173

FAX: 058-272-2698 <u>E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp</u> ぎふジビエ登録制度 詳しくはこちら▼

